

平成30年度第3回北海道青少年健全育成審議会議事概要

- 1 日 時：平成31年3月25日（月） 13：30～14：55
- 2 場 所：北海道庁別館西棟3階 1号会議室
- 3 出席者：委員8名 ※委員定数15名のうち2分の1以上が出席しており成立。
- 4 議 事

（1）答申

- ・別紙のとおり「北海道青少年健全育成条例の見直しの基本的な考え方について」答申された。

（2）報告事項

- 事務局より、次の事項について報告を行った。

ア ゲームソフト審査団体に関する部会での審議結果について

イ 有害図書類の指定状況について

【意見、質問等はなかった】

- 事務局より、次の事項について説明を行い、各委員より意見をうかがった。

ウ 青少年を取り巻く現状と課題について

【主な意見等】

- ・十年一括りの長期計画でなく中長期の視点が必要で、五年後など早い時期に見直すことを前提とした計画でもよい。
- ・「多様性」や「違い」に寛容な社会の担い手の育成をポイントとした計画として欲しい。
- ・自己責任論ではなく、「社会全体の課題」論調の計画として欲しい。
- ・施策体系について、「社会環境の変化」と「生活環境の変化」が別物に見えるのは好ましくない。課題ごとに分けて、包括的な施策体系の方が今の時代に合っている。
- ・計画を立てる際に、より若い人の意見を反映するようなものにできたらよい。
- ・「未来へ向け期待されている」など前向きなメッセージも発信することが重要。
- ・「恐がらせる」指導では効果なく、「誰かに相談できる」ことが解決の道。
また、課題ばかりではなく「良いところ」に着目し、生かしていく視点も大事。
- ・18歳未満は、学校と家庭で過ごす時間がほとんどであり、学校での教育・啓発が重要である。
- ・教職員の指導力、倫理向上に向けた対策も必要。
- ・家族支援など、青少年の健全育成にたずさわる側への支援も必要。
- ・コミュニケーションのあり方の変化を踏まえた上での施策も必要。
- ・子どもの貧困問題は、放置できない問題である。
- ・セクシュアルマイノリティの青少年へのサポートも取り入れるべき。
- ・キャリア教育の内容は、「新しく生み出す力の育成」などへ変化させていく必要がある。
- ・学校の中に、スマホを取り入れるのであれば、ある程度「制限」は必要となる。
- ・新たな計画を立てる際、現状認識として道内の数値や傾向は欲しい。
- ・社会資源が減る社会において、民間のプラットフォームを効率的に運用し、課題解決を図る発想も必要。
- ・他地域の実際に成功した取組例も展望として取り入れ、施策体系を組み立てておくことも必要。

（3）その他

- ・事務局より、次回の審議会において、第2期北海道青少年健全育成基本計画について諮問したい旨の説明を行った。